令和４年第８回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和４年８月２２日（月）午後２時００分開議

議　事　日　程

開会及び開議の宣告

日程第１　令和４年第７回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第２　会議録署名委員の指名について

日程第３　議案第24号　令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第４　議案第25号　瑞穂市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

日程第５　意 見 聴 取　令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第６　意 見 聴 取　令和４年度瑞穂市一般会計補正予算（第５号）について

日程第７　教育長の報告

日程第８　そ　の　他　事務局長

教育総務課長

給食センター課長

学校教育課長

幼児教育課長

生涯学習課長

閉会の宣言

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇本日の会議に出席した委員

服　部　　　照

森　下　伊三男

加木屋　加緒里

大　平　髙　司

伊　藤　清　美

〇本日の会議に欠席した委員

なし

〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	佐　藤　雅　人
教育総務課長	井　上　克　彦
給食センター課長	松　野　光　広
学校教育課長	郷　　　通　芳
学校教育課総括主幹	石　野　陽　子
学校教育課主幹	松　野　英　泰
幼児教育課長	今　木　浩　靖
幼児教育課主幹	野　口　智　子
生涯学習課長	松　島　孝　明
生涯学習課総括主幹	広　瀬　久　士
生涯学習課主幹	佐　藤　文　行

〇本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課主幹	野　津　浩　行

〇傍聴者

なし

開会　午後２時００分

開会及び開議の宣告

〇教育長　皆さんこんにちは。委員の皆様におかれましてはお忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、只今から令和４年第８回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。日程に従って進めさせていただきます。

日程第１　令和４年第７回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

〇教育長　日程第１　令和４年第７回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

事務局より過日郵送にてお配りさせていただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、令和４年第７回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、承認することと致します。

日程第２　会議録署名委員の指名について

〇教育長　日程第２　本日の会議録署名委員の指名についてです。

今回は、加木屋委員よろしくお願い致します。

日程第３　議案第２４号　令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

〇教育長　日程第３　議案第２４号　令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

〇教育総務課長　日程第３　議案第２４号　地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条の規定により、令和３年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和４年８月２２日提出、瑞穂市教育委員会教育長　服部照。提案理由、教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議

会に提出する必要があるため。

＜資料により説明＞

～　質疑・討論　～

○**大平委員**　放課後子ども総合プラン事業の、前年度の課題と対応のところを見ると次世代育成支援行動計画が策定されていないためということですが、これは上層機関の方針で定められていないから策定できなかったということなのか状況をお聞かせください。

○**幼児教育課長**　瑞穂市としては、放課後子ども総合プラン事業に着手する前に増え続ける放課後児童クラブや子育て支援を優先したいということで進めてきましたが、放課後子ども総合プランにつきましては、子ども・子育て会議において進めていきたいと考えております。

○**大平委員**　いじめ未然防止教育推進事業の前年度の課題と対応は、ＳＮＳやオンラインゲームでのトラブルが増えつつあると記載してありますが、トラブルとしてはそれほど大きなものではないということかとも思いますが、いじめにはつながっていないというとらえ方でよろしいでしょうか。

○**学校教育課長**　増え続けているというのが現状で、見えにくいからこそ学校が多様性を持って対応していかなければいけないことと認識しており、いじめにつながる要素は十分ございます。

例えば、学校から毎月事案の報告を受けていますが、ネット上に勝手に写真を投稿したとか、悪口を書いた等保護者の発見を機会に、本人が先生に相談することで対応しており、重大事態につながるような子供のいじめというものはありませんでした。

○**伊藤委員**　防災教育推進事業についてですが、教職員の専門性の向上を図り、防災教育に関する内容の充実を図ることができた。とされていますが、課題のところには全教職員の防災についての専門性を高めるとともに、防災管理と防災教育を一体的に推進する。とあります。教職員と全教職員の何か内容的に違いがありますか。

○**学校教育課長**　岐阜大学の先生にもご協力をいただいて、瑞穂未来プロジェクト等で、子供たちも防災をテーマに継続的に学習を進めています。また、先生方は指導力を高めるための研修を受けてきていますが、直接指導に関わる先生

方の指導力はさらに高めていかなければいけないということで、今後の課題にも記載させていただきました。

〇加木屋委員　教育相談事業の課題に対しての対応として、学校教育課担当が適応指導教室と学校を繋ぐ働きをするということについて教えてください。

〇学校教育課長　あじさいスクールで実際に指導にあたる先生だけではなく、学校教育課の教育相談担当者もパイプ役になって、担任の先生に現在の様子を見てもらう等、学校での様子も情報共有していくことで、あじさいスクールの先生任せとならないよう状況に応じた対応をしています。

〇伊藤委員　教職員の働き方改革に関する内容についてですが、前年度の課題と対応、今後の課題の中にも、外部人材の活用ということが課題としてありますが、何か新たな方策とか方法があるのか教えてください。

〇学校教育課長　先生方が多忙を極める原因は、コロナ禍の対応とＩＣＴ教育の充実のための指導力の向上というところが大きいと思っています。

コロナ禍の対応については、国や県の補助金によりスクールサポートスタッフ、業務補助等の人材を確保することとしており、年度途中でも面接を実施し人数を確保するよう対応しています。

ＩＣＴ教育の充実についても、ＩＣＴ支援室業務の役割を担える人材確保をしていきたかったのですが、ＩＣＴにも長けて、学校教育にも長けた人材を確保できなかったので、苦肉の策で大学の先生に部分的に助けていただいているのが現状です。負担軽減が図れる工夫や、授業内容も良くなるような提案をしていけるような環境を整えていくことが最重要課題だと思っています。

〇大平委員　英語教育推進事業の今後の課題として、小学校の担任が外国語教育を実施することに自信が持てないということがありました。特に低学年に今回広めていくということでそこがまだまだ十分でないということと、それから中学校において言語活動を通して力をつける授業の実現がまだまだ十分にできていないということだと思いますが、評価するにあたり判断材料となるものがあるのか教えてください。

〇学校教育課長　今年度より市内全小学校を教育課程特例校にさせていただいて、小学校１年生から２５時間、外国語活動をスタートしました。スタートするにあたり昨年度中に土台を作り、実際に行っていく中で徐々に先生方の指導力が高ま

ることを願っていましたが、実際には小学校１年生から外国語活動を行う体制が十分ではありませんでした。

　そのような状況の中、先生方が実際に授業をやってみて、自信のない部分等を個別のサポートも含め、学校の中での指導力を高められるような、サポート体制を構築していこうと考えております。

　年に１回英検ＩＢＡをおこなっておりますので、データを検証しながら注視していきたいと考えてえております。

〇森下委員　英語教育推進事業に関連して学識経験者による意見及び助言で、読むときに鉛筆で発音をカタカナで書いている児童が１クラスに２、３人は必ずいると書いてありますが、ＩＢＡでもある程度生徒や児童のレベルというか分布がわかると思いますが、具体的には現場の先生でないとわからないこともあると思います。まだ始まったばっかりですから把握ができていないかもしれませんが、将来的には現状把握をするような考えはありますか。

〇学校教育課長　力を入れて取り組んだ結果、伸びたと言える出口にしていきたいと思っておりますので、英検ＩＢＡもそうですし、ＡＬＴも今年から１０名に増員し特例校としてサポートの充実を図るということで、結果的に伸びをお伝えしたいと思っております。

〇伊藤委員　瑞穂総合クラブのことについてですが、コロナ禍の中で感染リスクの高い子どもたちや高齢の指導者も多い中、中止措置というのは大切な命を守るうえでやむを得ないことだと思います。

　一方、瑞穂総合クラブというのは、瑞穂市民にとっても、子供たちにとってもすごく大切な、生涯学習の事業であると思いますが、今年度の事業についてはどのようにお考えでしょうか。

〇生涯学習課長　令和２年度、３年度は行動制限が伴ったこともあり、マスクをとらざるを得ない可能性がある、総合クラブは市としても中止せざるを得ませんでした。

　令和４年度に入りまして、行動制限も緩和されましたので、順次瑞穂総合クラブの事業としては実施をしている状況でございます。コロナ禍以前の状況に戻っているかと言われますと、徐々に戻っていくものと思われます。

〇加木屋委員　児童生徒就学援助事業については、必要な人に支援ができている

かという指摘がありますが、これに対しては就学時健診に情報提供をしていただいていると思いますが、そのことにより制度を利用したというご意見があったのかということと、過不足の連携について教えてください。

○学校教育課長　年度途中ではありますが、再度学校を通して案内をお配りし、周知したところです。一番の機会は就学に関わる援助のスタート段階での入学説明会でありますが、年度途中でも随時受け付けていますので、それなりの効果はあると思っておりますので努力を続けていきたいと思います。

○大平委員　文化材の保存・啓発についてですが、巣南公民館にある文化財の資料はデータ作成、整理の進捗状況を教えてください。

○生涯学習課長　資料をリスト化して整理してはどうかというご意見ご指導をいただいたかと思いますが、順次取り掛かっていく必要があることは認識しております。現在、資料保存用ケースの購入予算を計上しているところです。資料のリスト化についても、今後順次進めさせていただく予定としております。

○伊藤委員　大月多目的広場と図書館の分館は一体的に利用すると良いと思いますが、関係各課と連携して行うイベント等の具体的な計画はありますか。

○生涯学習課長　今後の活用という部分で今年度、地方創生、にぎわい創出ということで、基本構想策定業務を行っています。図書館、中山道沿線の賑わいも合わせて創出するということで、大月多目的広場を利用した基本構想を策定中です。

○加木屋委員　読書通帳の利用方法について、検討されていることはありますか。

○生涯学習課長　子どもの読書活動推進会議で、読書通帳の活用としては、図書館と学校の図書室の連携のご提案もいただいております。

読書通帳の記帳については、図書館の貸し出し分に限ってということであれば、専用のプリンタを先行して導入することは可能だと思っております。

○教育長　資料につきましてご指摘いただいたことにつきましては、今一度すべて精査して議会に報告させていただきます。本日皆さんからいただいたご意見等と学識経験者のご意見及びご助言も踏まえて、今年度、来年度に向けて事業に反映していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議案第２４号　令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について、原案のとおり可決とします。

日程第４　議案第２５号　瑞穂市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について

〇教育長　日程第４　議案第２５号　瑞穂市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

〇学校教育課長　日程第４　議案第２５号　瑞穂市外国人英語指導助手派遣事業の実施のため瑞穂市プロポーザル審査委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成１５年瑞穂市教育委員会規則第６号）第１条第１１号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。令和４年８月２２日提出、瑞穂市教育委員会教育長　服部照。提案理由、義務教育諸学校の教科用瑞穂市外国人英語指導助手派遣事業の実施のため瑞穂市プロポーザル方式業者選定実施規則（平成２９年瑞穂市規則第２２号）第５条第１項の規定によりプロポーザル審査委員会を設置したので、その委員として瑞穂市附属機関設置条例第４条第２項の規定により別紙の者を委嘱するもの。

＜資料により説明＞

～　質疑・討論　～

〇教育長　議案第２５号　瑞穂市プロポーザル審査委員会委員の委嘱について、原案のとおり可決とします。

日程第５　意見聴取　令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について

〇教育長　日程第５　意見聴取　令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

〇教育総務課長　日程第５　意見聴取　令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和４年８月２２日提出、瑞穂市教育委員会教育長　服部照。提案理由、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第３項の規定により、令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算を議会の認定に付すことについて、瑞穂市教育委員会の意見を

求めるもの。

＜資料により説明＞

～　質疑・討論　～

○教育長　ご質問等はございませんでしょうか。

ご質問等がないようなので、日程第５　意見聴取　令和３年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり承認とします。

日程第６　意見聴取　令和４年度瑞穂市一般会計補正予算（第５号）について

○教育長　日程第６　意見聴取　令和４年度瑞穂市一般会計補正予算（第５号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長　日程第６　意見聴取　令和４年度瑞穂市一般会計補正予算（第５号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２９条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。令和４年８月２２日提出、瑞穂市教育委員会教育長　服部照。提案理由、令和４年第３回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

＜資料により説明＞

～　質疑・討論　～

○伊藤委員　体育施設費の修繕費６２７，０００円の増額は、大月多目的広場の修繕費ということですが、具体的な内容を教えてください。

○生涯学習課長　大月多目的広場に自動販売機の設置要望が多くございます。南側駐車場には、災害協定を締結し自動販売機の設置をしていただけました。今回は広場の北側に自動販売機設置に伴う電気工事費です。

○森下委員　各所で光熱水費が増額されていますが、算出根拠を教えてください。

○事務局長　財政当局より、１０月から値上がりした場合の決算見込み額を算出いただいておりますので、当初予算額との差額分を増額しています。教育委員会としましては、５２,０４９，０００円を増額補正するものです。

○教育長　その他ご質問等はございませんでしょうか。

ご質問等がないようなので、意見聴取　令和４年度瑞穂市一般会計補正予算

（第５号）について、原案のとおり承認とします。

日程第７　教育長の報告

〇教育長　日程第７　教育長の報告です。大きく２つ話をさせていただきます。

まず１つ目は、地域のつながりを大事にしていきたいと感じたことです。ほんでん夏祭り、市内のラジオ体操に参加させていただきました。ほんでん夏祭りは、子供たちのために何とか開催したいということで工夫をされて行われました。便利さ、コストパフォーマンスに意識がいきがちですが、負担のない範囲で残していくべきではないかと感じました。子供達も実施に関わっている大人を見て感じると思いますので、人のため、地域のために働いてみんなが笑顔になる体験はとても大事なことだとあらためて思いました。ラジオ体操においても、青少年育成市民会議の青少年活動部会でも話し合われましたが、保護者の中には朝起こして行くのが煩わしいみたいな声があると聞いたこともありますが、そのメンバーの方からは子供たちの生活のリズムを維持することであるとか、地域の交流の場として大事にしなくてはいけないという声をいただいて、今年も実施いただけたことを大変ありがたいと思います。子供たちには人と関わる力、コミュニケーション能力というのがとても大事だなと思っています。これは学校だけで培われるものではないので、家庭や地域で連携して実施することが大事だと思うと、こういった地域の行事等は負担になりすぎない範囲で継続していくことが大事だということをこの夏一番、私は感じました。

２つ目は、みずほ平和の祈り２０２２についてですが、瑞穂市の平和推進事業として総合センターで映画鑑賞がありました。これまでは講演会や朗読会、平和コンサートが開催され、今回は２年間の中止を経て映画鑑賞を実施しました。「この世界の片隅に」というアニメーションでした。瑞穂大学の講座としても実施していただいて、２００名ぐらいの方が参加していただけました。私自身このような映画、原爆、終戦、ロシアのウクライナ侵攻の報道を見ると、改めて平和の大切さをすごく感じます。戦後７７年が経過し当時のことを知る人が少なくなり、戦争体験や原爆の悲惨な体験をこれまでは話したくなかった方が話し始めて、今自分が伝えなければ伝えられない、伝わらないという思いで始めたということを聞きます。

瑞穂市内の学校でも穂積小学校、穂積中学校、巣南中学校で平和について考える機会を設けていただいているということで、ぜひこれは続けていきたいと思っています。

日程第８　その他

○教育長　日程第８　その他です。

事務局長お願いします。

○事務局長　前回定例会において、意見聴取しました瑞穂市いじめ防止対策に関する条例の制定は、１２月議会の上程となります。再度、意見聴取をさせていただく予定です。

○教育長　教育総務課長。

○教育総務課長　穂積中学校屋外運動場改修工事、中小学校大規模改造工事の進捗状況の確認につきまして、調整ができれば次回定例会で現地視察をお願いしたいと思います。

○教育長　給食センター課長。

○給食センター課長　８月１日月曜日に給食センター運営協議会を開催しました。給食の試食はコロナ禍ということで中止としました。

○教育長　学校教育課長。

○学校教育課長　市内４学校において研究発表会を開催します。教育委員の皆様も都合が合えばご覧いただければと思います。

○教育長　幼児教育課長。

○幼児教育課長　令和５年度保育所入所申込の受付を、土曜日、日曜日を除く、９月７日水曜日から９月１５日木曜日まで、９時から１７時の時間帯において巣南庁舎大会議室にて行います。郵送による受付も同期間において可能としています。

○教育長　生涯学習課長。

○生涯学習課長　夏休み中に開催した事業を紹介します。

図書館企画事業として、わくわくサイエンス教室を７月２７日、８月４日に小学１年から小学３年生を対象に実施しました。２７日には４３名のご参加、８月４日には３２名のご参加をいただきました。

やさいスタンプで図書館バッグをつくろう！を７月２９日に５歳から小学２年生を対象に実施し３０名が参加しました。

「なるほど地図教室」を８月５日に小学３年生から小学６年生を対象に実施し２０名が参加され、地図のお話を聞いたりや立体地図を作成したりしました。以上が図書館特別事業です。

続きまして、生涯学習課の事業です。

体験講座として、名和昆虫博物館の見学と標本作成を８月５日の午前・午後の２回、小学４年生から小学６年生を対象に実施し２７名が参加されました。

親子感動体験事業として、くぼたまさと親子工作教室を８月２０日、２１日の両日の午前、午後の合計４回開催し、１３０名を超える方が参加され、保護者とお子さんが共同作業をしていただいて、ご指導いただきながら工作教室を実施いたしました。

○教育長　全体を通して、質問等よろしいでしょうか。

ないようなので、次回の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。第９回定例会の開催は、９月３０日（金）午後２時からです。続きまして、１０月の定例会でございますが、１０月２８日（金）午後２時からです。よろしくお願いします。

閉会の宣言

○教育長　本日は、お忙しいところありがとうございました。これをもちまして、令和４年第８回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会　午後４時０７分

瑞穂市教育委員会会議規則第２７条第２項の規定により、ここに署名する。

令和４年８月２２日

瑞穂市教育委員会　教育長　　服部照

委　員　　加木屋加緒里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１３条第６項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の３分の２以上の多数で議決があった場合は非公開とします。